

平成30年12月21日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3件
(うち石油温風暖房機(開放式) 2件、ガストーチ 1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 2件
(うち電気式浴室換気乾燥暖房機 1件、電気毛布(敷毛布) 1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 4件
(うち延長コード 1件、電動車いす(ジョイスティック形) 1件、
電気ストーブ(カーボンヒーター) 1件、
テレビチューナー(地上デジタル用) 1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当：鈴木、柳川、牧野

電 話：03-3507-9204(直通)

F A X：03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800549	平成30年11月19日	平成30年12月17日	石油温風暖房機 (開放式)	KD-254X	三菱電機株式会社	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	富山県	製造から25年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年12月5日
A201800550	平成30年12月5日	平成30年12月17日	ガストーチ	ST-450S	新富士バーナー株式会社	火災	当該製品を点火したところ、当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	
A201800551	平成30年12月6日	平成30年12月17日	石油温風暖房機 (開放式)	OK-P58SR	シャープ株式会社	火災	作業場で当該製品を使用中、当該製品を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	和歌山県	平成30年12月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800552	平成30年12月6日	平成30年12月17日	電気式浴室換気乾燥暖房機	BS-57(トステム株式会社ブランド:型式RMEG002)	マックスシンワ株式会社(現 マックス株式会社)(トステム株式会社ブランド)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	埼玉県	製造から15年以上経過した製品 平成30年12月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201800554	平成30年11月24日	平成30年12月18日	電気毛布(敷毛布)	BS-13	三洋電機株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	静岡県	製造から20年以上経過した製品 平成30年12月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800553	平成30年11月29日	平成30年12月18日	延長コード	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A201800555	平成30年12月7日	平成30年12月18日	電動車いす(ジョイスティック形)	重傷1名	当該製品を使用中、当該製品が分解し、転倒して臀部を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201800556	平成30年12月1日	平成30年12月18日	電気ストーブ(カーボンヒーター)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	平成30年12月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201800557	平成30年12月10日	平成30年12月19日	テレビチューナー(地上デジタル用)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	平成30年12月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件 該当案件なし

電気式浴室換気乾燥暖房機（管理番号:A201800552）



電気毛布（敷毛布）（管理番号:A201800554）

